JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6675

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地20

水道名称	麻生浄水場				
水源名称					
採水場所	麻生木材ヤード				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　9 時 10 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　斎藤　清一		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温 (℃) 24.0	水温 (℃) 22.0	遊離残留塩素 (mg/L) 0.20	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	8.1	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5 度	5度以下			
濁度	0.3 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6676

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地の38

水道名称	万場第２浄水場				
水源名称					
採水場所	神流町総合グラウンド				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　9 時 20 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　斎藤　清一		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温(℃) 24.0	水温(℃) 23.0	遊離残留塩素(mg/L)	0.30
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	2.0 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	8.1	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.9 度	5度以下			
濁度	0.4 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6677

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長 田村 利男 様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第1号
一般社団法人 群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長 田 尻 耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地の38

一般社団法人 群馬県薬剤師会 会長印 試験センター専用

水道名称	万場第1浄水場				
水源名称					
採水場所	塩沢公衆トイレ				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日 9 時 50 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課 斎藤 清一		
天候	(前日) 晴 (当日) 曇	気温(℃) 24.0	水温(℃) 23.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.10	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.6 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.4	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.9 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者 山口 貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正 令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6678

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号１号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第[illegible]号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地23

水道名称	小平浄水場				
水源名称					
採水場所	小平412宅				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　10 時 20 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　斎藤　清一		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温(℃) 25.0	水温(℃) 23.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.30	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.7 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-CLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6679

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事登録第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地23

水道名称	青梨浄水場				
水源名称					
採水場所	青梨公衆トイレ				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　11 時 00 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　斎藤　清一		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温(℃) 22.0	水温(℃) 25.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.20	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.1 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.8 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6680

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事登録第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地の38

水道名称	船子浄水場				
水源名称					
採水場所	船子集会所東				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　10 時 40 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　斎藤　清一		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温(℃) 23.0	水温(℃) 27.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.20	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.5 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.2	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP118
水道GLP認定

No. 23-WA-6681

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地23

水道名称	魚尾浄水場				
水源名称					
採水場所	ポケット公園				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　11 時 20 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　斎藤　清一		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温 (℃) 22.0	水温 (℃) 26.0	遊離残留塩素 (mg/L)	0.50
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.7 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6682

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第15号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地23

水道名称	白水浄水場					
水源名称						
採水場所	基幹集落センター					
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　11 時 30 分			
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　廿樂　銀次			
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温 (℃)	26.0	水温 (℃)	25.0	遊離残留塩素 (mg/L) 0.40
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号					

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
濁度	0.1未満　度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6683

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地の38

水道名称	神ヶ原浄水場				
水源名称					
採水場所	よってけや商店				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　11 時 10 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　廿樂　銀次		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温 (℃) 25.0	水温 (℃) 24.0	遊離残留塩素 (mg/L) 0.20	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.4 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.4	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.7 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6684

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地23

群馬県薬剤師会長印 試験センター専用

水道名称	平原浄水場				
水源名称					
採水場所	恐竜センター				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　10 時 30 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　廿樂　銀次		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温(℃) 26.0	水温(℃) 25.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.20	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.5 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.8 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6685

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第[illegible]号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地[illegible]

群馬県薬剤師会長印 試験センター専用

水道名称	間物浄水場				
水源名称					
採水場所	瀬林公衆トイレ				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　10 時 40 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　廿樂　銀次		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温(℃) 23.0	水温(℃) 22.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.10	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	0.9 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.4 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.6	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.7 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6686

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地23

群馬県薬剤師会長印
試験センター専用

水道名称	橋倉浄水場				
水源名称					
採水場所	浄水場下				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　9 時 40 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　甘樂　銀次		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温(℃) 21.0	水温(℃) 21.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.40	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	0 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.6 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.5 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.8	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6687

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地の38

水道名称	八倉浄水場				
水源名称					
採水場所	浄水場下				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　10 時 10 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　廿樂　銀次		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温(℃) 23.0	水温(℃) 22.0	遊離残留塩素(mg/L) 0.30	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	3 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	3.2 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.6 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.9	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	0.5未満 度	5度以下			
濁度	0.1未満 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

JWWA-GLP116
水道GLP認定

No. 23-WA-6688

浄水水質検査結果書

令和 5 年 9 月 27 日

神流町長　田村　利男　様

令和 5 年 9 月 21 日 にご依頼の検査結果は次のとおりです。

水道法第20条登録検査機関 登録番号1号
建築物飲料水水質検査業 群馬県知事登録第1号
一般社団法人　群馬県薬剤師会
（環境衛生試験センター）
会長　田　尻　耕太郎
群馬県前橋市西片貝町五丁目18番地の38

水道名称	山室浄水場				
水源名称					
採水場所	集会所				
水道種別	簡易水道	採水日時	令和 5 年 9 月 21 日　9 時 30 分		
原水・浄水	浄水	採水者名	産業建設課　廿樂　銀次		
天候	(前日) 晴　(当日) 曇	気温(℃) 20.0	水温(℃) 20.0	遊離残留塩素(mg/L) 1.50	
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号				

検査項目	検査結果	水質基準	検査項目	検査結果	水質基準
一般細菌	5 CFU/mL	100CFU/mL以下			
大腸菌	陰性	検出されないこと			
塩化物イオン	1.5 mg/L	200mg/L以下			
有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8 mg/L	3mg/L以下			
pH値	7.7	5.8以上8.6以下			
味	異常ではない	異常でないこと			
臭気	異常ではない	異常でないこと			
色度	1.1 度	5度以下			
濁度	0.1 度	2度以下			
― 以下余白 ―					

総合判定 上記検査項目については水道法水質基準適合です。詳細は枠外参照

検査期間	令和5年9月21日 ～ 令和5年9月26日	検査責任者	水質検査部門管理者　山口　貴史

上記の試験は水道法「水質基準に関する省令」（最終改正　令和2年3月25日）に基づくもので、報告下限値及び検査方法は別紙のとおりです。

水道法に基づく水質基準に関する省令の水質基準値

水道法の水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）　最終改正：令和2年3月25日厚生労働省令第38号（令和2年4月1施行）
検査方法（平成15年7月22日厚生労働省告示第261号）　最終改正：令和5年3月24日厚生労働省告示第85号（令和5年4月1日施行）

水質基準項目		水質基準値	検査方法	報告下限値
1	一般細菌	1mLの検水で形成される集落数が100以下であること	標準寒天培地法　別表第1	—
2	大腸菌	検出されないこと	特定酵素基質培地法　別表第2	—
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.0003 mg/L
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg／L以下	還元気化-原子吸光光度法　別表第7	0.00005 mg/L
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.001 mg/L
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.001 mg/L
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.001 mg/L
8	六価クロム化合物	六価クロムの量に関して、0.02mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.002 mg/L
9	亜硝酸態窒素	0.04　mg/L以下	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）　別表第13	0.004 mg/L
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg／L以下	IC-PC法　別表第12	0.001 mg/L
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）　別表第13	0.1 mg/L
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg／L以下	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）　別表第13	0.05 mg/L
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.1 mg/L
14	四塩化炭素	0.002　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.0002 mg/L
15	1，4－ジオキサン	0.05　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.005 mg/L
16	シス－1，2－ジクロロエチレン及びトランス－1，2－ジクロロエチレン	0.04　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.002 mg/L
17	ジクロロメタン	0.02　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.001 mg/L
18	テトラクロロエチレン	0.01　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.001 mg/L
19	トリクロロエチレン	0.01　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.001 mg/L
20	ベンゼン	0.01　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.001 mg/L
21	塩素酸	0.6　mg/L以下	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）　別表第13	0.06 mg/L
22	クロロ酢酸	0.02　mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法　別表第17	0.002 mg/L
23	クロロホルム	0.06　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.001 mg/L
24	ジクロロ酢酸	0.03　mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法　別表第17	0.002 mg/L
25	ジブロモクロロメタン	0.1　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.001 mg/L
26	臭素酸	0.01　mg/L以下	IC-PC法　別表第18	0.001 mg/L
27	総トリハロメタン（クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムのそれぞれの濃度の総和）	0.1　mg/L以下	クロロホルム、ジブロモクロロメタン、ブロモジクロロメタン及びブロモホルムごとに23の項、25の項、29の項及び30の項に掲げる方法	0.001 mg/L
28	トリクロロ酢酸	0.03　mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法　別表第17	0.002 mg/L
29	ブロモジクロロメタン	0.03　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.001 mg/L
30	ブロモホルム	0.09　mg/L以下	PT-GC-MS法、HS-GC-MS法　別表第14、別表第15	0.001 mg/L
31	ホルムアルデヒド	0.08　mg/L以下	溶媒抽出-誘導体化-GC-MS法　別表第19	0.008 mg/L
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.01 mg/L
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.02 mg/L
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.03 mg/L
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.01 mg/L
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.1 mg/L
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg／L以下	ICP-MS法　別表第6	0.005 mg/L
38	塩化物イオン	200　mg/L以下	イオンクロマトグラフ法（陰イオン）　別表第13	0.2 mg/L
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300　mg/L以下	ICP-MS法　別表第6	1 mg/L
40	蒸発残留物	500　mg/L以下	重量法　別表第23	1 mg/L
41	陰イオン界面活性剤	0.2　mg/L以下	固相抽出-HPLC法　別表第24	0.02 mg/L
42	(4S, 4aS, 8aR)－オクタヒドロ－4, 8a－ジメチルナフタレン－4a(2H)－オール（別名ジェオスミン）	0.00001　mg／L以下	PT-GC-MS法　別表第25	0.000001 mg/L
43	1，2，7，7－テトラメチルビシクロ[2，2，1]ヘプタン－2－オール（別名2－メチルイソボルネオール）	0.00001　mg／L以下	PT-GC-MS法　別表第25	0.000001 mg/L
44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/L以下	固相抽出-吸光光度法　別表第28	0.005 mg/L
45	フェノール類	フェノールの量に換算して、0.005mg／L以下	固相抽出-誘導体化-GC-MS法　別表第29	0.0005 mg/L
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3 mg/L以下	全有機炭素計測定法　別表第30	0.2 mg/L
47	pH値	5.8以上8.6以下	ガラス電極法　別表第31	—
48	味	異常でないこと	官能法　別表第33	—
49	臭気	異常でないこと	官能法　別表第34	—
50	色度	5度以下	透過光測定法　別表第36	0.5 度
51	濁度	2度以下	積分球式光電光度法　別表第41	0.1 度

一般社団法人群馬県薬剤師会環境衛生試験センター

2023.5.16現在